

2019年2月26日

各位

株式会社 第四銀行

「健康経営優良法人 2019（ホワイト 500）」の認定について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）は、2019年2月21日（木）、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2019（ホワイト 500）」に認定されましたので、お知らせいたします。なお、当行の認定は、昨年につき2度目となります。

「健康経営優良法人認定制度」は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組む「健康経営」について、優良な取り組みを実践する企業を顕彰する制度です。

当行は、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」の企業理念のもと、従業員の心身の健康保持・増進が地域に貢献する人財の基盤であると考え、これまでも疾病予防の機会拡充やメンタルヘルスケアの強化に取り組んでまいりました。

2018年度には「健康経営宣言」を制定し、健康休暇や新たな検診の新設など、同宣言のもと組織全体での取り組みを強化しています。

当行では、今後も従業員が安心して働き、能力を最大限発揮できる環境づくりを目指し、従業員の健康保持・増進を目的とした取り組みを進めてまいります。



「健康経営優良法人 2019（ホワイト 500）」
認定証



「健康経営優良 2019（ホワイト 500）」
ロゴマーク

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 電話 025-222-4111
人事部／佐藤（内線 4932）